

議長定例記者会見（H 2 8 . 1 2 . 9 ）

（ 報 告 ）

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

まず、初めに、11月定例会採決結果について御報告いたします。

知事提出議案37件のうち平成28年度青森県一般会計補正予算案を含む議案28件を可決・認定し、報告のみが9件ありました。

議員発議案については、5件が可決となり、1件が否決となりました。

議員派遣については、海外派遣1件・国内派遣2件が可決されました。

請願については、受理された3件のうち1件が採択され、2件が不採択となりました。

陳情については、受理された1件が不採択となりました。

次に、12月6日、青森県がん対策推進条例案が全会一致で可決成立しました。

この条例は、がん対策の推進について、基本理念を定め、県等の責務を明らかにするとともに、がん対策の推進に関する施策の基本となる事項等を定めるものです。

がん対策は、本県の最重要課題の一つであり、この条例

の制定により、がん対策のさらなる強化、加速化が図られるものと考えています。

次に、昨日の12月8日、知事とともに、国に対し、先般本県において発生した高病原性鳥インフルエンザに関し、発生農場等に対する経営安定対策や風評被害への対応などについて要請を行いました。

高病原性鳥インフルエンザについては、迅速な殺処分等の措置や発生拡大を防ぐための取り組みが求められることから、国及び県においては今後とも、緊張感をもって対応していただきたいと考えています。

私としても、今回の事案については、速やかな終息を願っています。

私からは以上です。

○記者

がん対策推進条例について、お尋ねします。

議員からの提案による政策条例が提出・可決となったことで、議会の活性化においても意味のあることだと思いますが、議員が提出した政策条例に対する議長の考えを伺います。

○議長

がん対策は、本県の最重要課題の一つであり、青森県がん対策推進条例が議員提案によって制定されたことは、議会の政策立案・政策提言について定めた議会基本条例の趣旨にかなうものと認識しています。

この条例の制定によって、本県のがん対策のさらなる強化、加速化が図られるものと私は確信しています。

○ 記者

がん対策推進条例に関連したことについてお尋ねします。

県の庁舎の中で唯一喫煙室がある場所というのは議会棟です。今回がん対策推進条例の中で受動喫煙対策も進めることとしていますが、今後、喫煙室をどのようにしていくのか、またそのことについて何か議論があったのか伺います。

○ 議長

つい最近まで私も、議長室の前にある喫煙室を使っていたのですが、思うところがありまして、私自身は45年間吸っていたたばこをスパッとやめました。

喫煙室に出入りしているたばこの好きな仲間には、体に悪いからもうそろそろたばこを吸わないことを考えてみたらという話を私は一生懸命してきましたので、今後検討課題にしていきたいと思っています。

私は何で45年間もたばこを吸ってきたのだろうと考えたら、やっぱり流れで吸ってたのです。

二十歳からずっとたばこを吸っていましたが、意志を強く持てば禁煙ができるものだと思っています。

禁煙は体にいいことですし、体に良くないことはできるだけやめたほうがいいのではないかと個人的には思っていますので、たばこを吸わないように勧めたいと思っています。

○ 記者

議会として喫煙室を廃止する方向で検討するということでしょうか。

また、議長はいつたばこをやめたのか正確に教えてく

ださい。

○ 議長

禁煙したのは昨年の7月ですから、1年と3カ月になります。

喫煙室については、いきなり閉鎖するというのも唐突ですので、受動喫煙の問題を考慮しながら、たばこを吸っている皆さん方と、いろいろ意見交換し、どうすれば一番いいのか考えていきたいと思っています。

○ 記者

たばこをやめた理由はなんですか。

○ 議長

私は、レスリングをやった経験もありスポーツマンだと思っていますので、体力には自信があったのですが、この年になってたばこは体に余りよくないと感じてやめました。

○ 記者

今までの発言について確認します。

廃止を含めて検討するということでしょうか。

○ 議長

廃止も含めてということですよ。

以上です。